

「あなた、それでも裁判官？」

—女性に優しい司法を求めて—

再版によせて

中村久瑠美

「女性に優しい司法を求めて」

……これは、私が弁護士を志したときの原点である。

私が弁護士になろう、ならなくてはと決意した一九七〇年代の司法界は、明らかに女性に優しい司法界ではなかった。

戦後の民主憲法下で最高裁判所は公然と

女に裁判はわからない

女は裁判官に向いていない

と言っていたのだ。

もう一度言う。戦前の話ではない。終戦から一九七五年（昭和五〇年）ごろまでの三〇年間の司法界は、憲法一四条一項の男女平等原則などお題目にすぎない位にしか考えていなかったと言わざるをえないのだ。

今年は戦後七五年、あと二五年で戦後一〇〇年が見えるところまで来ている。歴史の区切りは百年単位ともいう。

女性という性をひっさげて弁護士として半世紀近くを生きた私自身が、今「女性と戦後司法」を語る役目を担わされているような気がしてならない。

「あなた、それでも裁判官？」

を著したのは二〇〇九年、暮しの手帖社から刊行され、おかげさまで完売して今手に入らない。このまま絶版は惜しいというお声をいただきこのたび論創社から再版の運びとなった。願ってもないご提案である。

そうであれば、私が長らく書き留めてきた、

「女性と戦後司法」および「男社会を女性弁護士として生きて」

という論考も併せて出版する機会をいただき、

「女性に優しい司法を求めて」という、私のライフテーマを完結させたく、目下上梓に向けて原稿の整理に追われている。

したがって本書は再版にあたり、副題として「女性に優しい司法を求めて」という一文をつけ加えた。

本年中に同じ論創社から刊行を予定している「裁判官、女性がおわかりですか?」（仮題）にも、副題は「女性に優しい司法を求めて」をつけることにしている。

二冊をあわせて、本書のテーマである「女性に優しい司法とは」の命題に、より一層ご理解をいただけたら著者としてこれ以上の喜びはない。

序文―たおやかで強く、美しくあれ

日野原 重明（聖路加国際病院名誉院長）

中村久瑠美さんとある勉強会で知り合って、もう十年以上にもなりましょうか。私は密かに「私に似た人」と思ってきました。どこがどのようになっているのか、そのことからお話しいたしましょう。

中村久瑠美さんは弁護士です。それもきわめて優秀な、多くの人の抱える法律的な難事件を、法論理と人倫に照らして次々と解決してきた、凄腕の弁護士です。法律の専門家ですから国選弁護士としての任務や、企業の顧問弁護士、国や自治体の行政を見守る審議委員なども数多く務められています。しかし、中村さんが一番力をそそぎ精魂こめて解決にあたっているのが、相続や離婚など市民の日常生活を取り巻く家族関係にかかわる事件なのです。

テレビや小説で私たちが目にする弁護士さんが活躍する場面というと、政界と企業がかかわる黒い闇の事件や、ゆがんだ愛情から引き起こしてしまった殺人事件など、人々の好奇心を満たしゴシップの種になるような大きな事件がほとんどです。しかし、私たちが実際の生活でそうした

局面に遭遇することはそれほどありません。それよりもむしろ、ふだんの生活のなかで、あるいは人の一生において、誰もが遭遇するかもしれない職場での失敗、男女の葛藤、夫婦や親子間のトラブル、親族のいざこざなど社会的にはささいな出来事が、それぞれの人には世界がひっくり返るほどの大きな不幸として起こってくるのです。そういう事情を知らざるを得ないのが弁護士という法律の専門家です。

職業上とはいえ、その人の家庭や社会生活の上で起きている人間関係の紛争、個人の人生の上の悩みや苦しみを受け止め、ともに取り組むことは、じつはとても精神的に苦しいことなのです。この点において、中村久瑠美さんと医師である私とは共通するものがあります。弁護士も医師も、苦しんでいる人や病んでいる患者を相手にしなくてはなりません。苦しみや痛みを翻弄されて、人は自分の考えや気持ちを言葉で伝える力さえ、失っていることがあります。あるいは、苦しさを辛さのあまり、人を信じられなくなっていることさえあります。そうした苦しむ人を相手に、私たちは事実をしっかりと調べだして、最良の解決策を探していかなくてはなりません。このことを立場を替えて言いますと、皆さまがたは人生において悩みや痛み、苦しみのなかで初めて医師や弁護士の存在を認識し、助けを求められます。

患者さんや依頼人さんがまとっているそうした不幸の殻を、ひとつまたひとつと丁寧に取り除

いていき、窮状から救って癒し、明るく健康で幸せな状態に導き、新しく生きていく力を引き出すこと、それが医師や弁護士使命なのですから、これは素晴らしい職業であることは間違いありません。誇りを持ってそう断言することができます。

ですから優れた弁護士や医師であるには、人の苦しみや悲しみを受け止められる心の余裕がなければなりません。私の知っている中村久瑠美さんはきゃしゃでほっそりとした、美しい人です。弁護士という仕事から、時には法廷において論敵を言葉で打ち破り、相手を圧倒する力を見せ付けておられるのかもしれない。しかし、普段の中村弁護士、いや「久瑠美さん」はあくまでも穏やかで優しくて美しいものをこよなく愛する、上品に育った山の手のお嬢さんのお見受けしました。このかたのいったいどこに、法廷で阿修羅のように戦う力が隠されているのだろう、私はいつも不思議に思っていました。

この本のゲラを読み、その謎の答えが分かりました。たおやかに穏やかに、大切に育てられた、文学部卒の美術を好むお嬢さんが、まだ人生の何であるかも知らないうちに一人の男性と出逢って結婚されました。至上の幸福感で満たされるはずの結婚生活の様相が、相手の暴力と暴言、そしてお決まりの掌を返すような甘言とで、まるで万華鏡をくるくる回すかのように入れ替わります。久瑠美さんはそれでも耐えました。こんなはずではない、こんな人ではない、私に悪いとこ

ろがあるならば改めます、だからどうぞ元のあなたに戻ってください……。骨折して入院し手術を受けるほどのドメステイック・バイオレンスの被害を受けながら、夫との対話を求めようとしてます。変節の理由を知ろうとします。私はこのくだりを読みながら涙をこらえることができませんでした。それは、肉体の損傷が、そして言葉の暴力がどんなに人の心までも傷つけるか、よく理解しているからです。

そんななかでも久瑠美さんは相手を信じ、会話を求め、相手の真実の心を求めようと思いました。その姿に現在の中村弁護士の闘う生き方を重ねることができません。いまの中村弁護士の強さと優しさは、こういう不幸があったからこそ、磨かれてきたものかもしれないのです。

可愛らしいお嬢さんだった若奥さんが、どのようにしてその後、弁護士への道を選択したのか、詳しくはどうぞこの先の各章をお読みください。そこには中村弁護士が、苦しむ人、弱い人の立場に立って応援し、心の秘密に優しく触れながら事件を解決していくわざ、すなわちアートの源泉が描かれています。「たおやかで強く、美しくあれ」とは、中村久瑠美弁護士の人生の哲学と聞いたことがあります。中村久瑠美さんはまさしく、たおやかで強く美しい人になりました。そうさせた過ぎた過酷な日々には、ここでさようならと言いましょ。

二〇〇九年七月

始まり

女性を救う弁護士になりたい！

「中村先生、ありがとうございます。これでもう、思い残すことはありません。」

その被告は晴れ晴れとした顔を私に向けていった。彼女は夫を殺した殺人犯として起訴され、十ヶ月にわたる裁きをうけて、この日判決がくだった。私は弁護士としてどんなに頑張っても、懲役四年の実刑判決をくつがえすことはできなかった。

毎夜のように続く激しい暴力、過度の飲酒、貸金業者からの脅迫、耳をふさぎたくなるような罵詈雑言。誰がみても典型的なダメ亭主である。日ごとに激しくなる暴力から自分自身と幼子を守るために、とうとう彼女は酔っ払って正体なく眠る夫を包丁で刺した……。

人の命を奪う行為は許されるべきではない。しかし、被告がなぜそうした行為におよんでしまったか、弁護士としてひとつひとつの事実を克明に調べていくうちに、私の心にひとつの情景がよみがえってくる。

……それは遠い夏の日、狂ったように私を打ち続けてやまなかつた私のもと夫の姿だ。その日

の朝だった。夫の拳骨は私の顔と頭に集中して猛然と降りかかってきた。何回も、何回も、なんかないも。恐怖と苦痛から生きた心地はなかった。殴打は私の鼻の骨を折り、左頬骨にひび割れを生じさせ、顔の形をすっかり変えてしまうほどの激しさだった。眼底出血から浮腫が生じて失明寸前まで至り、その後の検査で快復の見込み無しとの医師の診断書も出た。

その夜、酔って戻った夫の乱れた寝息を聞きながら、「人がひとを殺そうと決意するのは、こういう瞬間か。いまなら、殺せる。いまなら、刺せる。人殺しと言われよがこの恐ろしい暴力から救われるなら、ああ、殺せる、」……そう思ってしまったほんの一瞬があった。もちろん、そんなことはできない。殺してやりたい。でもできない。

……だったら、私はどうしたらいいの？

悩み抜いた末の離別と弁護士への道――

なんとかその後視力の一部を回復し、司法試験にも合格した。それからすでに四十数年が経つ。あのときの絶望と孤独感、瞬間的に襲ってきた狂気。乳飲み子を抱えて愛と悲しみの日々を必死で乗り越えてきた。なんて女は弱いのだろう。私は何も悪いことはしていないのに、なんでこんな目に遭わなくてはいけないの？ その気持ちが大きかったからこそ、私は弁護士を目指した。私と同じように、暴力や悲惨な境遇に苦しむ女性たちを救いたい、そう思ったからだ。

「女なんか何がわかるか！」

「食わせてやってんだ！」

「俺は神様だ、オレの言うことに口出しするな！」

そう言うっては暴力を日常的に繰り返していたかつての私の夫。その人の職業は、――裁判官であつた。

【目次】

| | |
|-------------------------|----|
| 再版によせて | 3 |
| 序文——たおやかで強く、美しくあれ 日野原重明 | 6 |
| 始まり——女性を救う弁護士になりたい！ | 10 |
| 「第一章」 愛と葛藤の始まり——学生から主婦へ | |
| 青春の惑い | 22 |
| 出会い | 26 |
| 裁判官の妻になる | 29 |
| 新婚生活が始まる | 33 |
| 十二指腸潰瘍で休職 | 41 |
| 夫の暴力 | 48 |
| 台所で読む六法全書 | 54 |

〔第二章〕 わが子の誕生

| | |
|-----------------|-----|
| 出産準備 | 60 |
| 母の胸騒ぎ | 65 |
| 四時間睡眠 | 67 |
| 毎日届く手紙 | 69 |
| 裁判官の「信書」めぐり | 70 |
| 無言のイライラ | 73 |
| 待望の出産を迎える | 75 |
| 父と子の初対面 | 81 |
| お七夜の手酌事件 | 84 |
| 「ミルク代、ください」 | 91 |
| 北の官舎へ帰る | 97 |
| 「子どもを泣かすな！」 | 100 |
| 殿様は子ども、またも家庭内暴力 | 102 |
| 生活費は一万三千元 | 106 |
| デリケートな問題 | 107 |

〔第三章〕 裁判官のDV事件

裁判官の暴走 110

重傷を負う 113

「これは傷害罪ですよ」 116

自分の暴力を肯定する 121

破局 124

「警察には行くな、家裁にも行くな」 127

「あなた、それでも裁判官？」 132

〔第四章〕 司法試験を目指す

別離—新しい旅立ち 136

「いまこそ立ちて行け」 139

日本の司法界を知りたい 142

奥野健一元最高裁判事のこと 145

男の弁護士に絶望する 149

闘いの離婚 151

〔第五章〕

二人の最高裁判事の尽力も空しく

154

信頼できる弁護士は千人の味方

158

司法試験に合格

163

優れた先輩と仲間を知る

166

「ママは君を育ててあげられる！」

171

司法研修所時代は女性差別発言に揺れた

私の青空

176

司法研修所へ入る

179

女性差別発言事件の持つ意味

181

「能力を腐らせろ」

183

「受かって親は嘆いたでしょう」

185

「司法界に女の進出は許さない」

187

「女に裁判なんてわからない」

189

抗議の動き始まる

193

先輩女性法曹の行動

196

当事者たち 197

法廷に立って学んだこと 202

記録の山と向かい合う 203

厳粛な裁判官室の空気を 204

静まり返った刑事裁判官室 206

「修習生に休暇はない」 208

夜の修習もあつた 210

〔終章〕 裁くとは

司法改革の二つの疑問 216

「生き方上手」の日野原先生 222

夫からの暴力DVを語る 224

「マルイチ会」の創設と成果 226

結語 230

あとがき 232

あとがきのあとがき

237

著者略歴

中村久瑠美（なかむら・くるみ）

東京生まれ。弁護士。東京大学卒業。東京大学大学院修士課程修了。一子を抱える主婦だったが、離婚を機に子育てをしながら司法試験を目指して合格。アメリカ留学を経て独立。一九八一年に中村久瑠美法律事務所を開設、二〇一七年、Nakanaka Partners 法律事務所と改名し現在に至る。東京家裁調停委員、厚生労働省援護審査委員会、経済産業省中小企業審議会委員、成蹊大学法科大学院講師（家族関係法担当）などを歴任。

主な著書に『離婚バイブル』（文藝春秋）、『はじめての離婚』『相続と遺言の知恵』『55歳からの離婚計画』（いずれも講談社）、『家族の法律』（暮しの手帖社）、『バツイチなんて言わせない』（PHP研究所）などがある。『暮しの手帖』に「新・家族の法律」を長く連載した。

■ Nakanaka Partners 法律事務所（旧名、中村久瑠美法律事務所）
ホームページ Kurumi-nakanaka.life.coocan.jp

あなた、それでも裁判官？
—女性に優しい司法を求めて—

2020年7月10日 初版第1刷印刷

2020年7月25日 初版第1刷発行

著者 中村久瑠美

発行者 森下 紀夫

発行所 論創社

東京都千代田区神田神保町 2-23 北井ビル

tel 03(3264)5254 fax. 03(3264)5232 web.<http://www.ronso.co.jp/>

振替口座 00160-1-155266

カバーデザイン／西田益弘

本文組版／吉原順一

印刷・製本／中央精版印刷

編集／北村正之

ISBN 978-4-8460-1955-6 C0095 ©Nakamura Kurumi, Printed in Japan

落丁・乱丁本はお取り替えいたします。